

沖縄海区漁場計画の変更内容

海区漁場計画に掲げる事項

(漁場番号、履歴、漁業の種類、個別漁業権又は
団体漁業権の別、漁場の位置及び関係漁業権)

	ページ
1. 漁場一覧表	1
2. 地域図	3
3. 共同漁業権	17
4. 区画漁業権	19

令和8年4月
沖縄県

海区漁場一覧表（変更箇所）

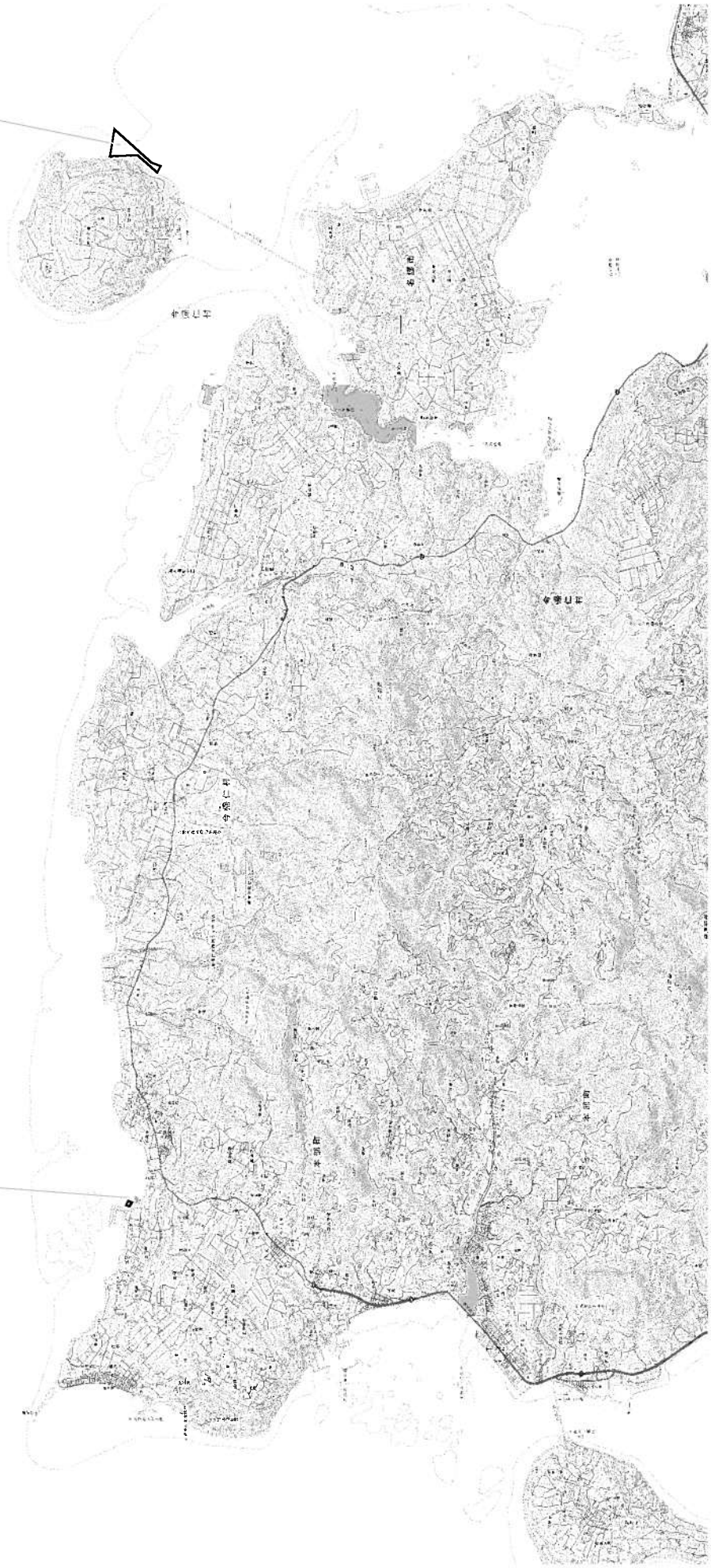
No.	漁場番号	履歴	漁業の名称	個別漁業権 又は 団体漁業権 の別	漁場の位置	関係漁業権
1	共同第23号	変更	ウニ漁業 イセエビ漁業 セミエビ漁業 ソウリエビ漁業 ナマコ漁業 タコ漁業 シャコガイ漁業 タカセガイ漁業 ヤコウガイ漁業 サザエ漁業	団体漁業権	多良間島、水納島を包含した沿岸水域	共同第23号
2	特区第152号 廃止	廃止	ウニ小割式養殖業	団体漁業権	うるま市与那城伊計地先（金武湾港（伊計地区）防波堤内）	共同第08号
3	特区第401号	新規	モズクひび建て式養殖業	団体漁業権	今帰仁村字古宇利地先	共同第03号
4	特区第402号	新規	ヒトエグサひび建て式養殖業	団体漁業権	本部町字新里地先（新里漁港の東）	共同第03号
5	特区第403号	新規	モズクひび建て式養殖業	団体漁業権	恩納村字瀬良垣地先（瀬良垣ビーチ）	共同第06号
6	特区第404号	新規	サンゴ海底固定式養殖業	個別漁業権	恩納村字谷茶地先（谷茶海岸）	共同第06号
7	特区第405号	新規	ウニ小割式養殖業	団体漁業権	うるま市石川石崎一丁目地先（金武湾港石川地区内）	共同第07号
8	特区第406号	新規	カキ垂下式養殖業	団体漁業権	うるま市石川石崎一丁目地先（金武湾港石川地区内）	共同第07号
9	特区第407号	新規	カキひび建て式養殖業	団体漁業権	うるま市与那城伊計地先（金武湾港（伊計地区）防波堤内）	共同第08号
10	特区第408号	新規	モズクひび建て式養殖業	団体漁業権	うるま市与那城伊計地先（金武湾港（伊計地区）防波堤内）	共同第08号
11	特区第409号	追加	シャコガイ垂下式養殖業	団体漁業権	うるま市与那城池味地先（伊計大橋西）	共同第08号
12	特区第410号	追加	カキ垂下式養殖業	団体漁業権	うるま市与那城池味地先（伊計大橋西）	共同第08号
13	特区第411号	追加	カキひび建て式養殖業	団体漁業権	北中城村字美崎（美崎海岸）	共同第10号
14	特区第412号	新規	サンゴ海底固定式養殖業	団体漁業権	読谷村字宇座地先	共同第13号
15	特区第416号	新規	シャコガイ垂下式養殖業	団体漁業権	那覇港新港第一防波堤（北）の内側	共同第15号
16	特区第418号	新規	藻類浮き流し式養殖業（モズク・ヒトエグサを除く）	団体漁業権	那覇空港第一滑走路の北（儀間の瀬）	共同第15号
17	特区第419号	新規	カキひび建て式養殖業	団体漁業権	豊見城市与根地先（与根漁港の南西）	共同第16号
18	特区第420号	新規	カキ垂下式養殖業	団体漁業権	豊見城市豊崎地先（豊崎海浜公園の南）	共同第16号
19	特区第421号	新規	サンゴ海底固定式養殖業	団体漁業権	糸満市西崎地先（美々ビーチいとまん沖）	共同第16号
20	特区第422号	新規	シャコガイ海底固定式養殖業	団体漁業権	糸満市字糸満地先（糸満漁港第3防波堤外）	共同第16号
21	特区第423号	新規	ウニ小割式養殖業	団体漁業権	糸満市字糸満地先（糸満漁港の防波堤内）	共同第16号
22	特区第424号	新規	魚類小割式養殖業（クロマグロを除く）	団体漁業権	久米島町字字根（仲里漁港（真泊地区））	共同第20号
23	特区第425号	新規	ウニ小割式養殖業	団体漁業権	久米島町字字根（仲里漁港（真泊地区））	共同第20号
24	特区第426号	新規	カキ垂下式養殖業	団体漁業権	久米島町字銭田地先	共同第20号
25	特区第427号	新規	カキひび建て式養殖業	団体漁業権	久米島町字銭田地先	共同第20号
26	特区第428号	新規	モズクひび建て式養殖業	団体漁業権	宮古島市平良字狩俣（エビ養殖場の東）	共同第22号
27	特区第429号	新規	カキ垂下式養殖業	団体漁業権	宮古島市平良字狩俣（エビ養殖場の南）	共同第22号
28	特区第430号	新規	カキひび建て式養殖業	団体漁業権	宮古島市平良字狩俣（エビ養殖場の南）	共同第22号
29	特区第431号	新規	カキ垂下式養殖業	団体漁業権	宮古島市平良字狩俣（エビ養殖場の南）	共同第22号
30	特区第432号	新規	カキひび建て式養殖業	団体漁業権	宮古島市平良字狩俣（エビ養殖場の南）	共同第22号
31	特区第433号	新規	モズクひび建て式養殖業	団体漁業権	宮古島市平良字島尻（島尻漁港の北）	共同第22号
32	特区第434号	新規	モズクひび建て式養殖業	団体漁業権	宮古島市平良字大浦（大浦湾の北西沖）	共同第22号
33	特区第435号	新規	カキ垂下式養殖業	団体漁業権	宮古島市平良字荷川取（大浦湾奥）	共同第22号
34	特区第436号	新規	カキひび建て式養殖業	団体漁業権	宮古島市平良字荷川取（大浦湾奥）	共同第22号
35	特区第437号	新規	モズクひび建て式養殖業	団体漁業権	宮古島市平良字久貝（伊良部大橋）	共同第22号
36	特区第438号	追加	カキ垂下式養殖業	団体漁業権	宮古島市平良字久貝（トゥリバー海浜公園の南）	共同第22号

No.	漁場番号	履歴	漁業の名称	個別漁業権 又は 団体漁業権 の別	漁場の位置	関係漁業権
37	特区第439号	追加	カキひび建て式養殖業	団体漁業権	宮古島市平良字久貝（トゥリバー海浜公園の南）	共同第22号
38	特区第440号	追加	カキ垂下式養殖業	団体漁業権	宮古島市平良字久貝地先（赤浜漁港の南）	共同第22号
39	特区第441号	追加	カキひび建て式養殖業	団体漁業権	宮古島市平良字久貝地先（赤浜漁港の南）	共同第22号
40	特区第442号	追加	カキ垂下式養殖業	団体漁業権	宮古島市下地字洲鎌（入江湾）	共同第22号
41	特区第443号	追加	カキひび建て式養殖業	団体漁業権	宮古島市下地字洲鎌（入江湾）	共同第22号
42	特区第444号	新規	カキ垂下式養殖業	団体漁業権	宮古島市下地字洲鎌（棚根漁港の網取堤）	共同第22号
43	特区第445号	新規	サンゴ海底固定式養殖業	団体漁業権	宮古島市伊良部字伊良部（渡口の浜の南東）	共同第22号
44	特区第446号	新規	モズクひび建て式養殖業	団体漁業権	宮古島市伊良部字佐和田（下地島空港の北岸）	共同第22号
45	特区第447号	新規	サンゴ海底固定式養殖業	団体漁業権	宮古島市伊良部字佐和田（下地島空港の北）	共同第22号
46	特区第448号	新規	シャコガイ海底固定式養殖業	団体漁業権	宮古島市伊良部字佐和田（下地島空港の北）	共同第22号
47	特区第449号	新規	モズクひび建て式養殖業	団体漁業権	宮古島市伊良部字佐和田（下地島空港の北）	共同第22号
48	特区第450号	新規	サンゴ海底固定式養殖業	団体漁業権	宮古島市伊良部字佐和田（佐和田漁港の西）	共同第22号
49	特区第451号	新規	カキ垂下式養殖業	団体漁業権	石垣漁港南西側地先（沖防波堤外）	共同第24号
50	特区第452号	新規	カキ垂下式養殖業	団体漁業権	石垣市字名蔵（名蔵アンバルの西沖）	共同第24号
51	特区第453号	新規	カキ垂下式養殖業	団体漁業権	石垣市崎枝地先	共同第24号
52	特区第454号	新規	カキ垂下式養殖業	団体漁業権	竹富町字黒島（黒島港東側防波堤外）	共同第24号
53	特区第455号	追加	藻類小割式養殖業（モズク・ヒトエグサを除く）	団体漁業権	竹富町字小浜（細崎漁港防波堤内）	共同第24号
54	特区第456号	追加	カキ垂下式養殖業	個別漁業権	竹富町字西表（外離島の東岸）	共同第24号
55	特区第457号	追加	カキ垂下式養殖業	個別漁業権	竹富町字西表（内離島の南）	共同第24号
56	特区第458号	追加	カキ垂下式養殖業	個別漁業権	竹富町字西表（船浮港の南）	共同第24号

共同第03号（今帰仁村、本部町）

特区402
ヒトエクスアヒビ建て式
新規

特区401
モスクアヒビ建て式
新規



共同第06号（恩納村）

特区403
モスクひび建て式
122拡大

特区404
サンゴ海底固定式
130拡大



共同第07号（うるま市石川）

特区405
ウニ小割式
新規

特区406
カキ垂下式
新規

特区412
サンゴ海底固定式
新規

共同第13号（読谷村）



特区411
カギひび建て式
197魚種追加

共同第10号（北中城村）

共同第15号（宜野湾市、浦添市、那覇市）



共同第16号（豊見城市、糸満市）

特区419
カキひび建て式
新規

特区420
カキ垂下式
新規

見城市

特区421
サンゴ海底固定式
新規

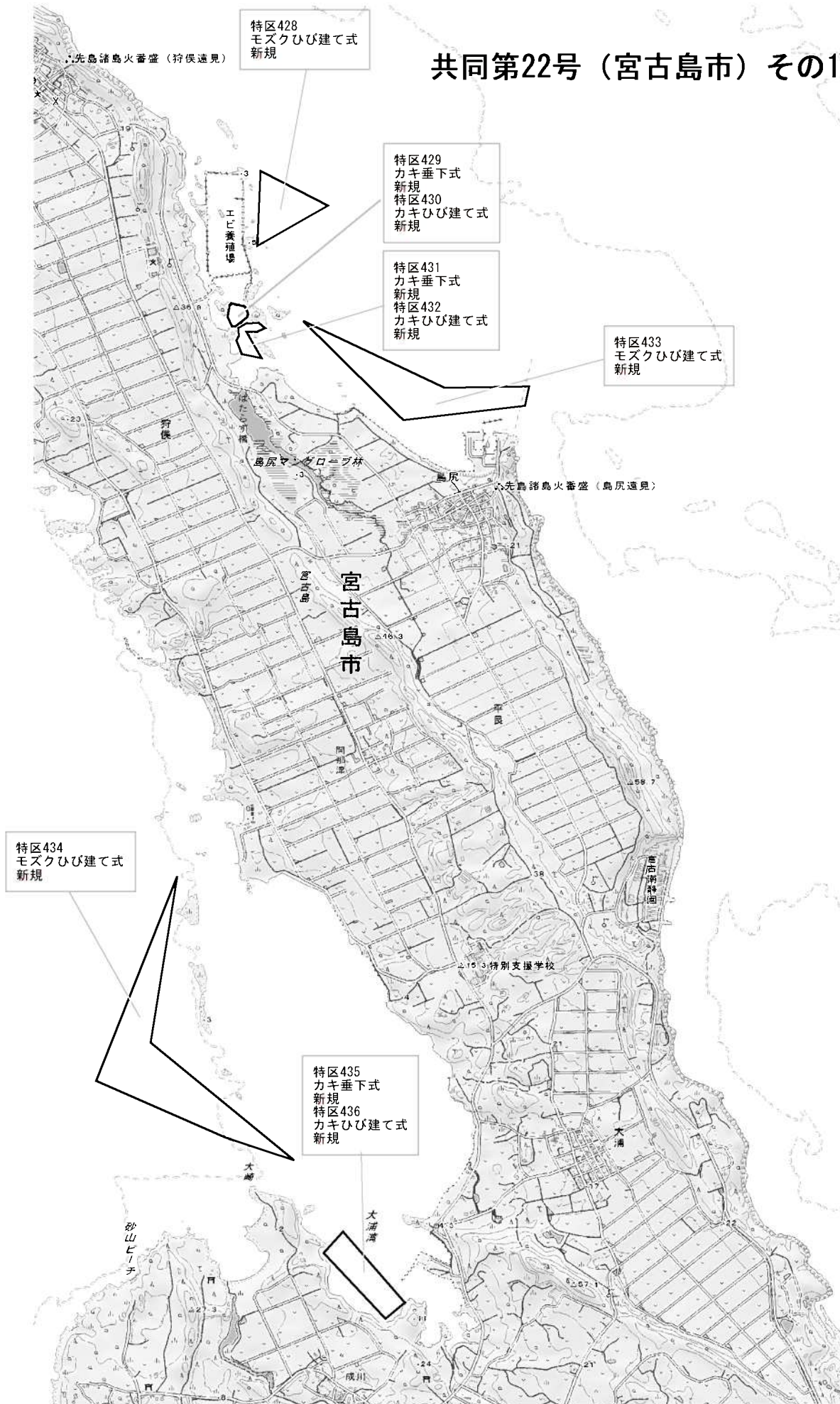
特区422
シャコガイ海底固定式
新規

特区423
ウニ小割式
新規

共同第20号（久米島町）



共同第22号（宮古島市）その1



共同第22号（宮古島市）その2



共同第22号（宮古島市）その3





共同第24号（石垣市）その1



共同第24号 (石垣市) その2

特区453
カキ垂下式
新規

特区452
カキ垂下式
新規

共同第24号（竹富町）その1



漁業	場業	番権	号者	共同第23号	
漁業	業の種	業の名	類称	第一種共同漁業	
及	び	時	期	ウニ漁業	1月1日から12月31日まで
				イセエビ漁業	8月1日から翌年3月31日まで
				セミエビ漁業	8月1日から翌年3月31日まで
				ゾウリエビ漁業	1月1日から12月31日まで
				ナマコ漁業	1月1日から12月31日まで
				タコ漁業	1月1日から12月31日まで
				シャコガイ漁業	9月1日から翌年5月31日まで
				タカセガイ漁業	1月1日から12月31日まで
				ヤコウガイ漁業	1月1日から12月31日まで
				サザエ漁業	1月1日から12月31日まで

漁業	業の種	業の名	類称	
及	び	時	期	
存	続	期	間	令和5年09月01日から令和15年08月31日まで
個	別	又	は	団
条	件			体
関	係	地	区	宮古島市及び多良間村

漁場の位置 多良間島、水納島を包含した沿岸水域

漁場の区域 次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線及び最大高潮時海岸線（ただし、河川部分については第1橋梁の上流端の線）により囲まれた区域

イ	北緯24.624300度東経124.663000度の点	北緯24度37分27.48秒東経124度39分46.80秒
ロ	北緯24.782630度東経124.652000度の点	北緯24度46分57.47秒東経124度39分7.20秒
ハ	北緯24.786920度東経124.724470度の点	北緯24度47分12.91秒東経124度43分28.09秒
ニ	北緯24.626230度東経124.741230度の点	北緯24度37分34.43秒東経124度44分28.43秒
イ	北緯24.624300度東経124.663000度の点	北緯24度37分27.48秒東経124度39分46.80秒

ただし、次の各号に掲げる区域を除く。
(水納港)

- (1) 北緯24.747773度東経124.698804度のA点、北緯24.745802度東経124.699026度のB点、北緯24.745120度東経124.696262度のC点、北緯24.746280度東経124.695795度のD点、北緯24.749432度東経124.695815度のE点を順次結んだ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた区域

(多良間港（前泊地区）)

- (2) 北緯24.676050度東経124.703360度のA点、北緯24.683430度東経124.711660度のB点、北緯24.682690度東経124.712360度のC点、北緯24.679710度東経124.709170度のD点、北緯24.677610度東経124.711370度のE点、北緯24.674110度東経124.709940度のF点を順次結んだ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた区域

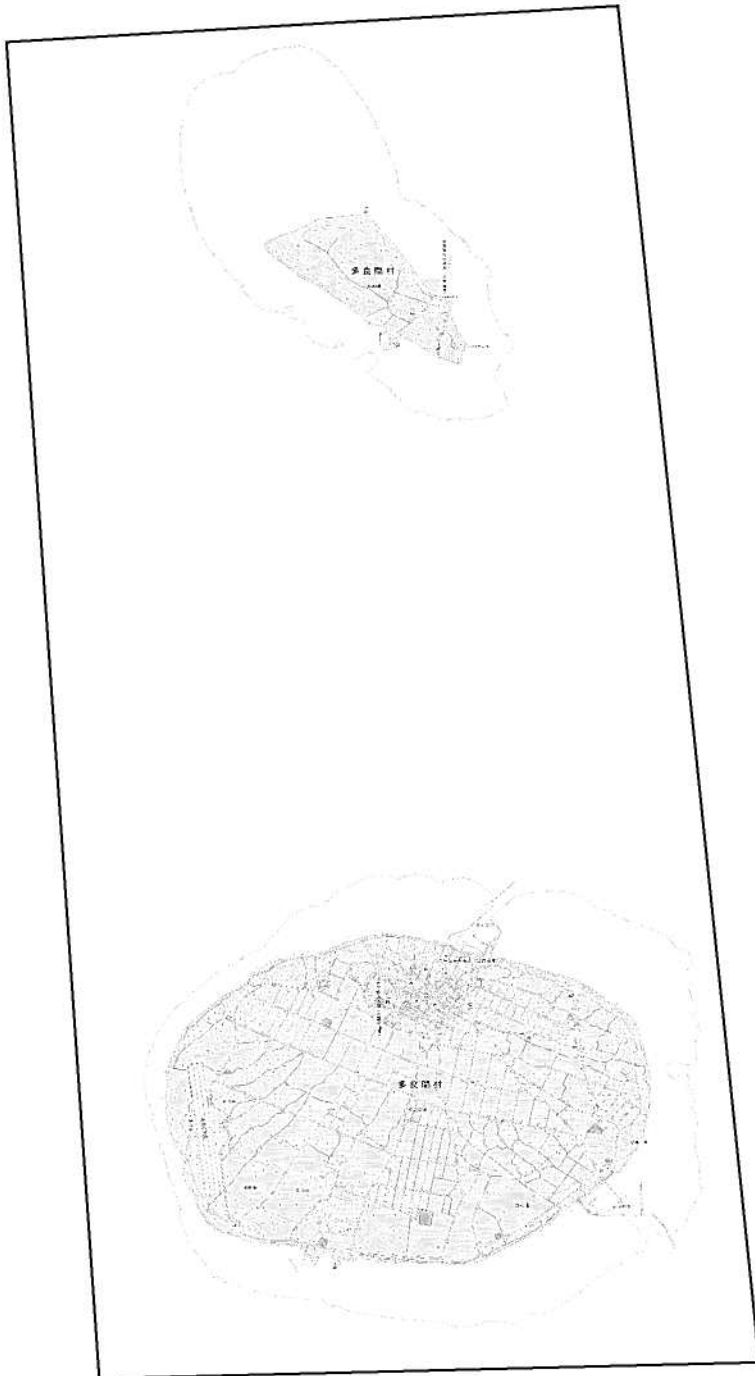
(多良間港（普天間地区）)

- (3) 北緯24.647863度東経124.723094度のA点、北緯24.646200度東経124.724760度のB点、北緯24.648240度東経124.727430度のC点、北緯24.638640度東経124.732750度のD点、北緯24.638370度東経124.731620度のE点、北緯24.643320度東経124.728950度のF点、北緯24.643240度東経124.721430度のG点、北緯24.645280度東経124.719600度のH点を順次結んだ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた区域

(多良間漁港)

- (4) 北緯24.639770度東経124.689650度のA点、北緯24.637560度東経124.689220度のB点、北緯24.636350度東経124.685890度のC点、北緯24.638320度東経124.684990度のD点、北緯24.640480度東経124.687280度のE点を順次結んだ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた区域

共同第23号 (多良間村)



漁場番号 特区第152号 廃止
 漁業権者

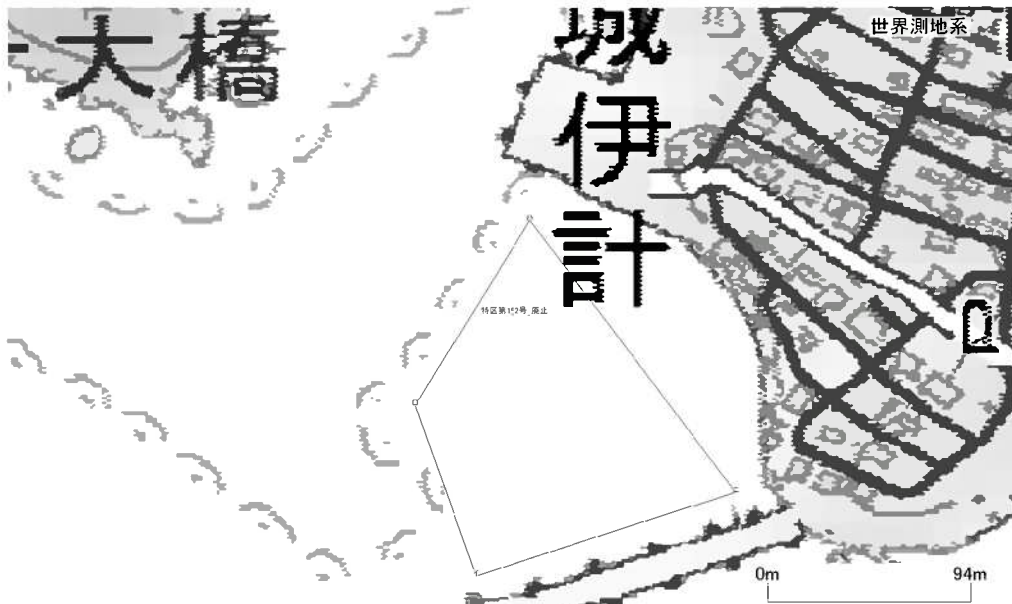
漁業の種類 第一種区画漁業
 漁業の名称 ウニ小割式養殖業
 漁業の時期 1月1日から12月31日まで
 漁業権存続期間 令和5年09月01日から令和8年08月31日まで
 個別又は団体の別 団体漁業権
 履歴(事由) 廃止
 関係漁業権 うるま市与那城伊計地先(金武湾港(伊計地区)防波堤内)
 漁場の位置 次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

イ 北緯26.383186度東経127.991464度の点 北緯26度22分59.47秒東経127度59分29.27秒
 ロ 北緯26.383917度東経127.991210度の点 北緯26度23分2.10秒東経127度59分28.36秒
 ハ 北緯26.384719度東経127.991686度の点 北緯26度23分4.99秒東経127度59分30.07秒
 ニ 北緯26.383547度東経127.992546度の点 北緯26度23分0.77秒東経127度59分33.17秒
 イ 北緯26.383186度東経127.991464度の点 北緯26度22分59.47秒東経127度59分29.27秒

条 件 ー

関係地区 うるま市与那城、与那城安勢理、与那城伊計、与那城池味、与那城上原、与那城中央、与那城照間、与那城桃原、与那城西原、与那城饒辺、与那城平宮、与那城平安座、与那城宮城、与那城屋慶名及び与那城屋平

漁場図詳細



漁場番号 特区第401号
 漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
 漁業の名称 モズクひび建て式養殖業
 漁業の時期 9月1日から翌年7月31日まで
 漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
 個別又は団体の別 団体漁業権
 履歴(事由) 新規

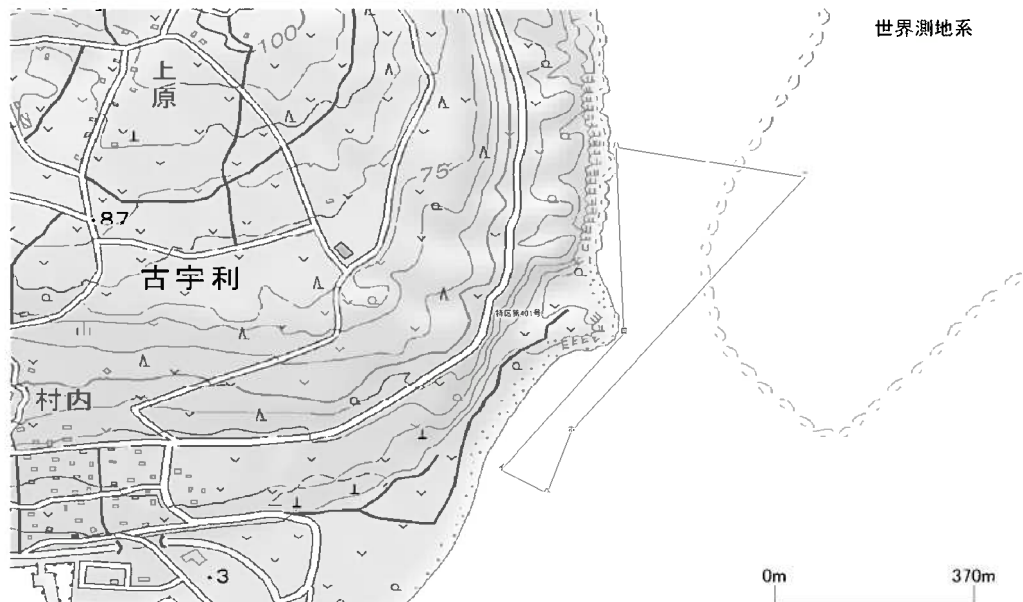
関係漁業権 今帰仁村字古宇利地先
 漁場の位置 次のイ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

イ	北緯26.697837度東経128.025456度の点	北緯26度41分52.21秒東経128度1分31.64秒
ロ	北緯26.700184度東経128.027498度の点	北緯26度42分0.66秒東経128度1分38.99秒
ハ	北緯26.703389度東経128.027371度の点	北緯26度42分12.20秒東経128度1分38.54秒
ニ	北緯26.702883度東経128.030533度の点	北緯26度42分10.38秒東経128度1分49.92秒
ホ	北緯26.698500度東経128.026620度の点	北緯26度41分54.60秒東経128度1分35.83秒
ヘ	北緯26.697442度東経128.026222度の点	北緯26度41分50.79秒東経128度1分34.40秒
イ	北緯26.697837度東経128.025456度の点	北緯26度41分52.21秒東経128度1分31.64秒

条 件 ー

関係地区 今帰仁村

漁場図詳細



漁場番号 特区第402号
 漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
 漁業の名称 ヒトエグサひび建て式養殖業
 漁業の時期 9月1日から翌年5月31日まで
 漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
 個別又は団体の別 団体漁業権
 履歴(事由) 新規

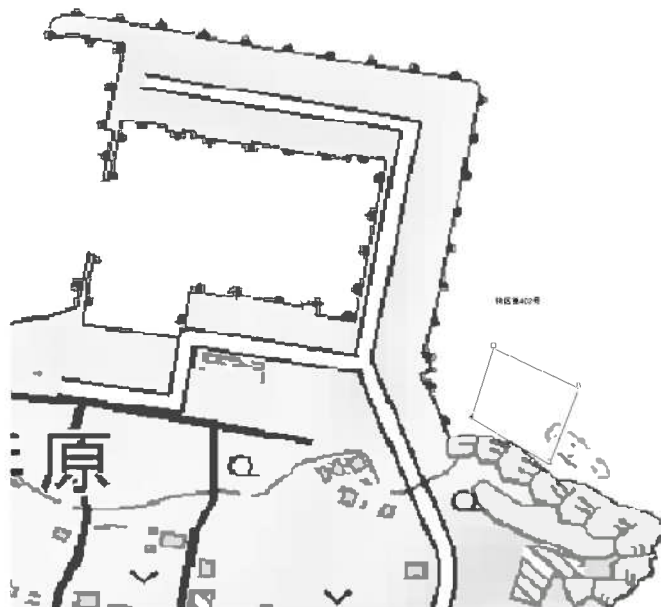
関係漁業権
 漁場の位置 本部町字新里地先(新里漁港の東)
 漁場の区域 次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

イ 北緯26.701103度東経127.901563度の点 北緯26度42分3.97秒東経127度54分5.63秒
 ロ 北緯26.701528度東経127.901692度の点 北緯26度42分5.50秒東経127度54分6.09秒
 ハ 北緯26.701288度東経127.902193度の点 北緯26度42分4.64秒東経127度54分7.89秒
 ニ 北緯26.700832度東経127.902023度の点 北緯26度42分3.00秒東経127度54分7.28秒
 イ 北緯26.701103度東経127.901563度の点 北緯26度42分3.97秒東経127度54分5.63秒

条 件

関係地区 本部町

漁場図詳細



世界測地系

0m 130m

漁場番号 特区第403号
漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
漁業の名称 モズクひび建て式養殖業
漁業の時期 9月1日から翌年7月31日まで
漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
個別又は団体の別 団体漁業権
履歴(事由) 新規

関係漁業権 恩納村字瀬良垣地先(瀬良垣ビーチ)
漁場の位置 次ノイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

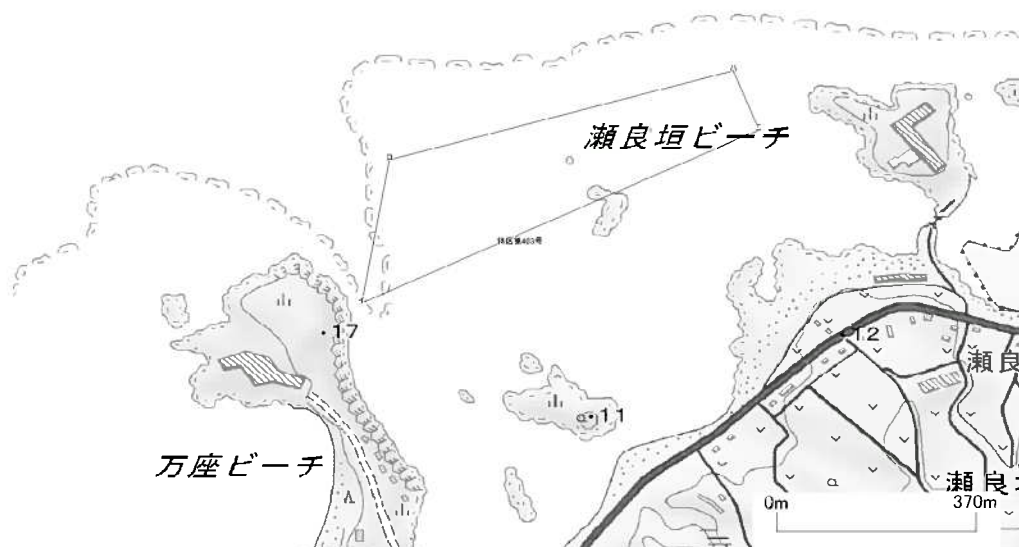
イ 北緯26.509333度東経127.859550度の点 北緯26度30分33.60秒東経127度51分34.38秒
ロ 北緯26.511800度東経127.860006度の点 北緯26度30分42.48秒東経127度51分36.02秒
ハ 北緯26.513339度東経127.865756度の点 北緯26度30分48.02秒東経127度51分56.72秒
ニ 北緯26.512317度東経127.866183度の点 北緯26度30分44.34秒東経127度51分58.26秒
イ 北緯26.509333度東経127.859550度の点 北緯26度30分33.60秒東経127度51分34.38秒

条 件 ー

関係地区 恩納村

漁場図詳細

世界測地系



漁場番号 特区第404号
漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
漁業の名称 サンゴ海底固定式養殖業
漁業の時期 1月1日から12月31日まで
漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
個別又は団体の別 個別漁業権
履歴(事由) 新規

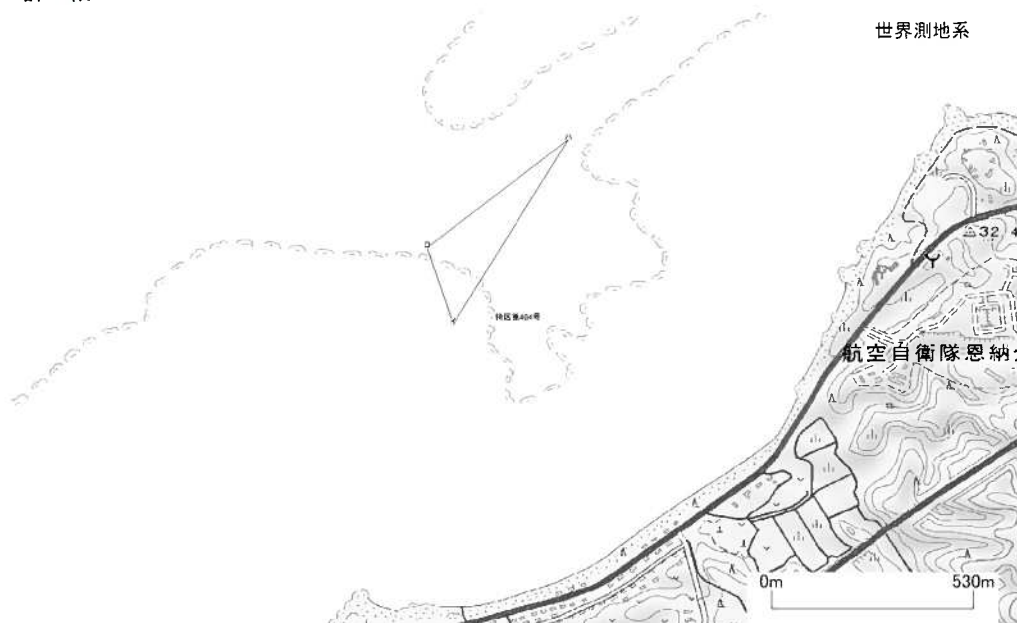
関係漁業権 恩納村字谷茶地先(谷茶海岸)
漁場の位置 次ノイ、ロ、ハ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域
漁場の区域

イ 北緯26.474133度東経127.823617度の点 北緯26度28分26.88秒東経127度49分25.02秒
ロ 北緯26.476000度東経127.823000度の点 北緯26度28分33.60秒東経127度49分22.80秒
ハ 北緯26.478633度東経127.826333度の点 北緯26度28分43.08秒東経127度49分34.80秒
イ 北緯26.474133度東経127.823617度の点 北緯26度28分26.88秒東経127度49分25.02秒

条 件 ー

関係地区 ー

漁場図詳細



漁場番号 特区第405号
漁業権者

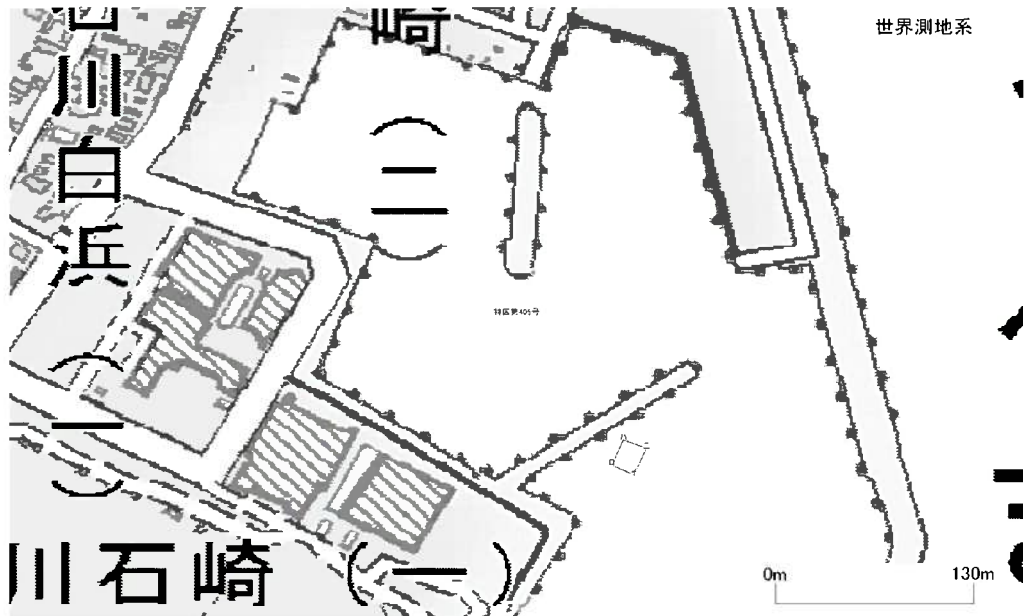
漁業の種類 第一種区画漁業
漁業の名称 ウニ小割式養殖業
漁業の時期 1月1日から12月31日まで
漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
個別又は団体の別 団体漁業権
履歴(事由) 新規
関係漁業権 共同第07号
漁場の位置 うるま市石川石崎一丁目地先(金武湾港石川地区内)
漁場の区域 次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

イ 北緯26.426302度東経127.831774度の点 北緯26度25分34.69秒東経127度49分54.39秒
ロ 北緯26.426362度東経127.831644度の点 北緯26度25分34.90秒東経127度49分53.92秒
ハ 北緯26.426515度東経127.831712度の点 北緯26度25分35.45秒東経127度49分54.16秒
ニ 北緯26.426464度東経127.831848度の点 北緯26度25分35.27秒東経127度49分54.65秒
イ 北緯26.426302度東経127.831774度の点 北緯26度25分34.69秒東経127度49分54.39秒

条 件 一

関係地区 うるま市石川、石川一丁目、石川二丁目、石川赤崎、石川赤崎一丁目、石川赤崎二丁目、石川赤崎三丁目、石川東山一丁目、石川東山二丁目、石川東山本町一丁目、石川東山本町二丁目、石川曙一丁目、石川曙二丁目、石川曙三丁目、石川石崎一丁目、石川石崎二丁目、石川伊波、石川嘉手苺、石川白浜一丁目、石川白浜二丁目、石川楚南、石川東恩納、石川東恩納崎、石川山城、字赤野、字赤道、字安慶名、安慶名一丁目、安慶名二丁目、安慶名三丁目、字西原、字上江洲、字宇堅、字江洲、字茅野比、字大田、字兼箇段、字川崎、字川田、字喜屋武、喜仲一丁目、

漁場図詳細



漁場番号 特区第406号
漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
漁業の名称 カキ垂下式養殖業
漁業の時期 1月1日から12月31日まで
漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
個別又は団体の別 団体漁業権
履歴(事由) 新規

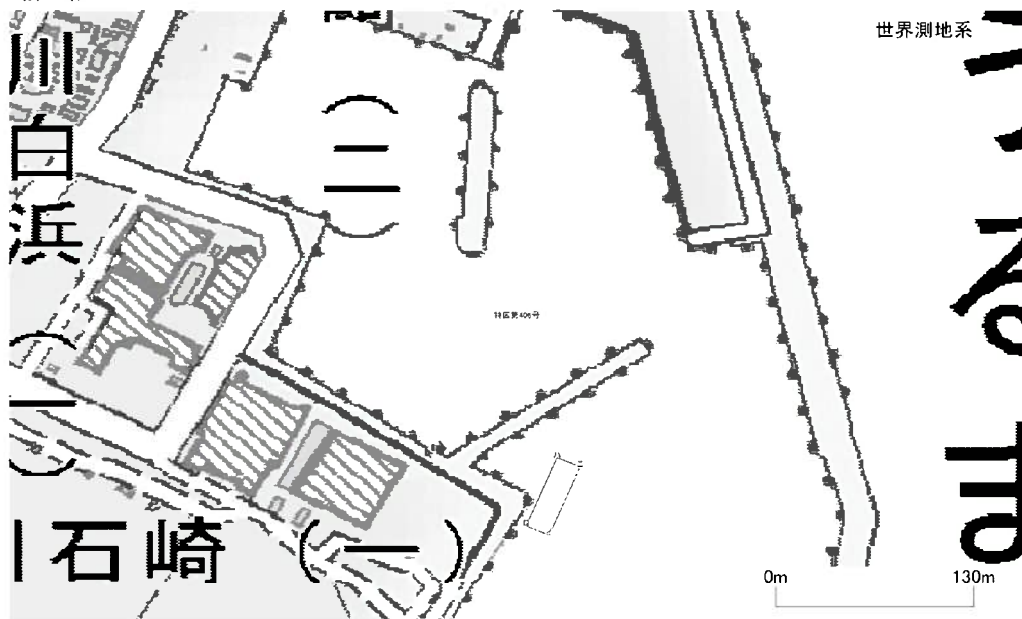
関係漁業権
漁場の位置 うるま市石川石崎一丁目地先(金武湾港石川地区内)
漁場の区域 次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

イ 北緯26.425798度東経127.831558度の点 北緯26度25分32.87秒東経127度49分53.61秒
ロ 北緯26.425856度東経127.831421度の点 北緯26度25分33.08秒東経127度49分53.12秒
ハ 北緯26.426271度東経127.831604度の点 北緯26度25分34.58秒東経127度49分53.77秒
ニ 北緯26.426216度東経127.831741度の点 北緯26度25分34.38秒東経127度49分54.27秒
イ 北緯26.425798度東経127.831558度の点 北緯26度25分32.87秒東経127度49分53.61秒

条 件 一

関係地区 うるま市石川、石川一丁目、石川二丁目、石川赤崎、石川赤崎一丁目、石川赤崎二丁目、石川赤崎三丁目、石川東山一丁目、石川東山二丁目、石川東山本町一丁目、石川東山本町二丁目、石川曙一丁目、石川曙二丁目、石川曙三丁目、石川石崎一丁目、石川石崎二丁目、石川伊波、石川嘉手苺、石川白浜一丁目、石川白浜二丁目、石川楚南、石川東恩納、石川東恩納崎、石川山城、字赤野、字赤道、字安慶名、安慶名一丁目、安慶名二丁目、安慶名三丁目、字西原、字上江洲、字宇堅、字江洲、字茅野比、字大田、字兼箇段、字川崎、字川田、字喜屋武、喜仲一丁目

漁場図詳細



漁場番号 特区第407号
漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
漁業の名称 カキ垂下式養殖業
漁業の時期 1月1日から12月31日まで
漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
個別又は団体の別 団体漁業権
履歴(事由) 新規

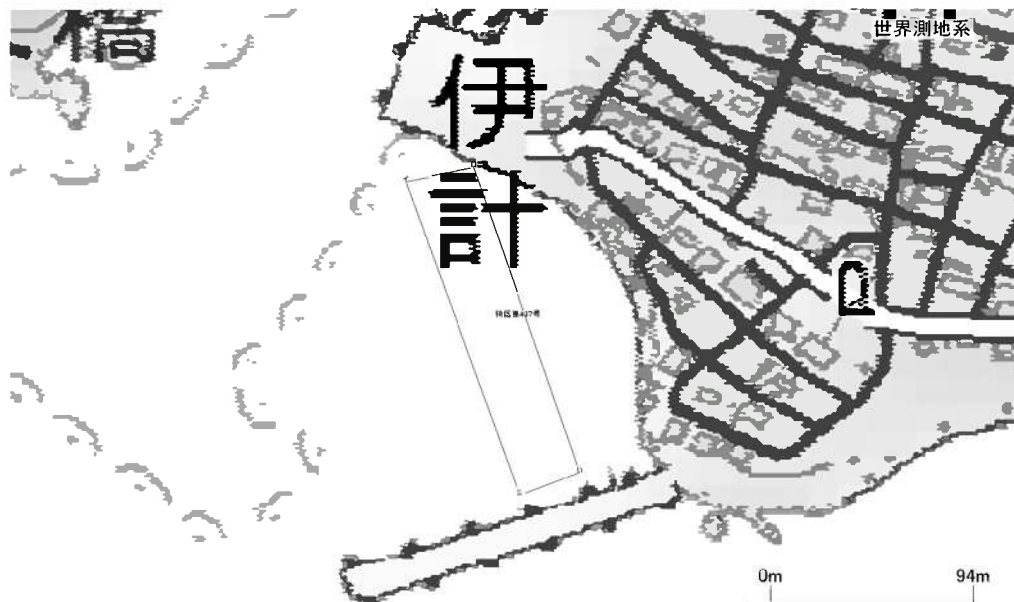
関係漁業権 うるま市与那城伊計地先(金武湾港(伊計地区)防波堤内)
漁場の位置 次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域
漁場の区域

イ 北緯26.384719度東経127.991686度の点 北緯26度23分4.99秒東経127度59分30.07秒
ロ 北緯26.384774度東経127.991970度の点 北緯26度23分5.19秒東経127度59分31.09秒
ハ 北緯26.383467度東経127.992410度の点 北緯26度23分0.48秒東経127度59分32.68秒
ニ 北緯26.383370度東経127.992160度の点 北緯26度23分0.13秒東経127度59分31.78秒
イ 北緯26.384719度東経127.991686度の点 北緯26度23分4.99秒東経127度59分30.07秒

条 件 ー

関係地区 うるま市与那城、与那城安勢理、与那城伊計、与那城池味、与那城上原、与那城中央、与那城照間、与那城桃原、与那城西原、与那城饒辺、与那城平宮、与那城平安座、与那城宮城、与那城屋慶名及び与那城屋平

漁場図詳細



漁場番号 特区第408号
漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
漁業の名称 モズクひび建て式養殖業
漁業の時期 9月1日から翌年7月31日まで
漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
個別又は団体の別 団体漁業権
履歴(事由) 新規

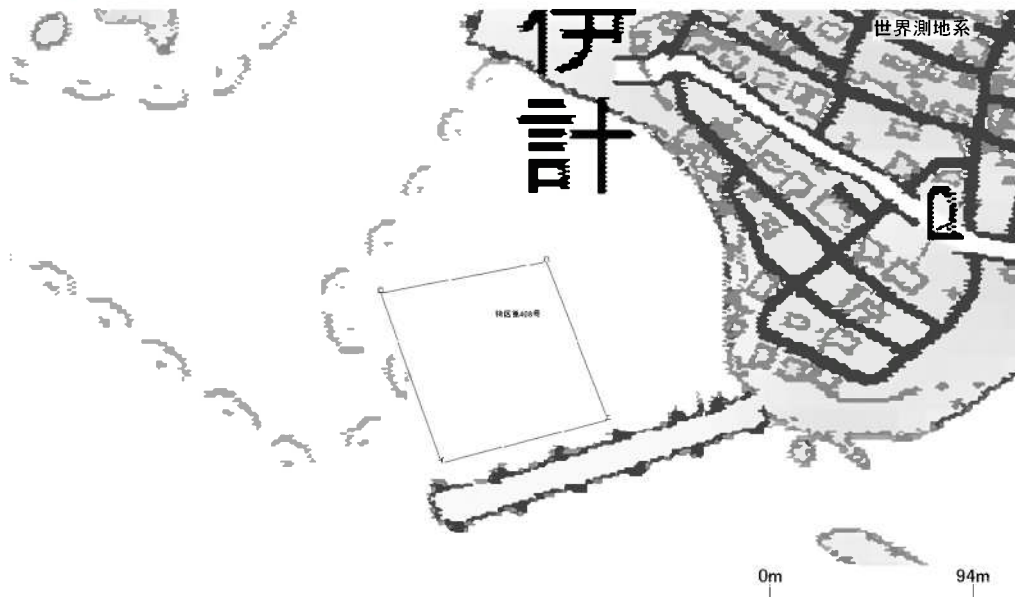
関係漁業権 うるま市与那城伊計地先(金武湾港(伊計地区)防波堤内)
漁場の位置 次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域
漁場の区域

イ 北緯26.383186度東経127.991464度の点 北緯26度22分59.47秒東経127度59分29.27秒
ロ 北緯26.383917度東経127.991210度の点 北緯26度23分2.10秒東経127度59分28.36秒
ハ 北緯26.384052度東経127.991903度の点 北緯26度23分2.59秒東経127度59分30.85秒
ニ 北緯26.383370度東経127.992160度の点 北緯26度23分0.13秒東経127度59分31.78秒
イ 北緯26.383186度東経127.991464度の点 北緯26度22分59.47秒東経127度59分29.27秒

条 件 ー

関係地区 うるま市与那城、与那城安勢理、与那城伊計、与那城池味、与那城上原、与那城中央、与那城照間、与那城桃原、与那城西原、与那城饒辺、与那城平宮、与那城平安座、与那城宮城、与那城屋慶名及び与那城屋平

漁場図詳細



漁場番号 特区第409号
漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
漁業の名称 シャコガイ垂下式養殖業
漁業の時期 1月1日から12月31日まで
漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
個別又は団体の別 団体漁業権
履歴(事由) 追加

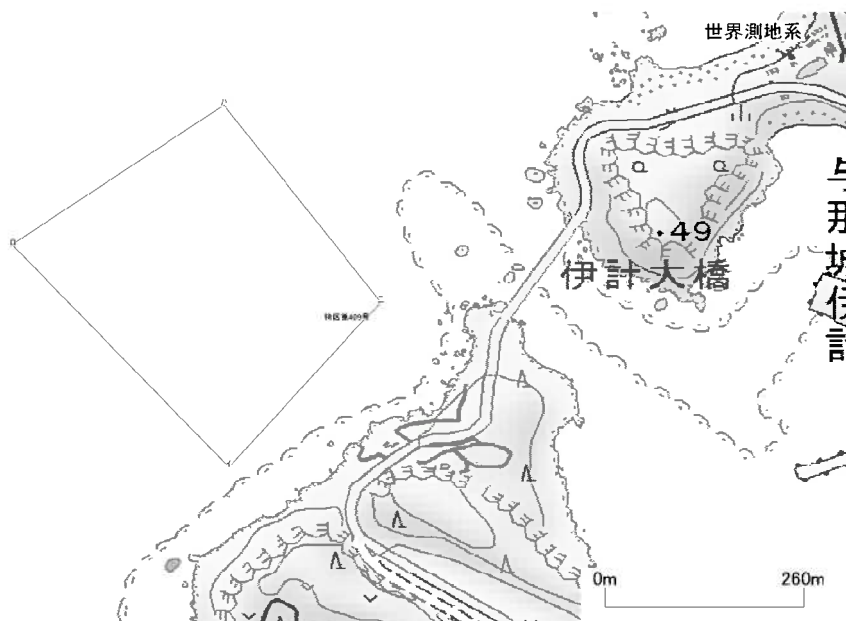
関係漁業権の位置 うるま市与那城池味地先(伊計大橋西)
漁場の区域 次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

イ	北緯26.383070度東経127.984730度の点	北緯26度22分59.05秒東経127度59分5.03秒
ロ	北緯26.385780度東経127.982170度の点	北緯26度23分8.81秒東経127度58分55.81秒
ハ	北緯26.387480度東経127.984670度の点	北緯26度23分14.93秒東経127度59分4.81秒
ニ	北緯26.385083度東経127.986517度の点	北緯26度23分6.30秒東経127度59分11.46秒
イ	北緯26.383070度東経127.984730度の点	北緯26度22分59.05秒東経127度59分5.03秒

条 件 ー

関係地区 うるま市与那城、与那城安勢理、与那城伊計、与那城池味、与那城上原、与那城中央、与那城照間、与那城桃原、与那城西原、与那城饒辺、与那城平宮、与那城平安座、与那城宮城、与那城屋慶名及び与那城屋平

漁場図詳細



漁場番号 特区第410号
漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
漁業の名称 カキ垂下式養殖業
漁業の時期 1月1日から12月31日まで
漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
個別又は団体の別 団体漁業権
履歴(事由) 追加

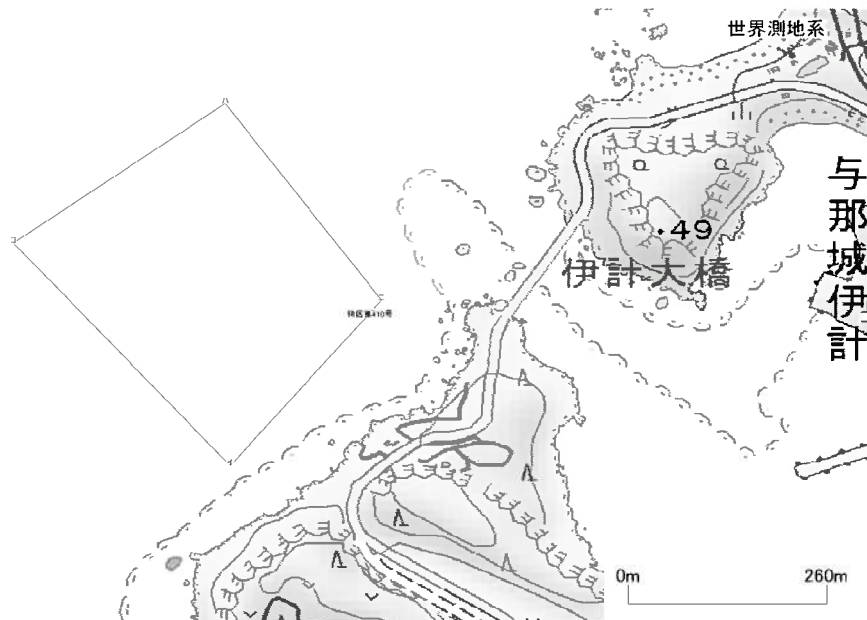
関係漁業権
漁場の位置 うるま市与那城池味地先(伊計大橋西)
漁場の区域 次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

イ 北緯26.383070度東経127.984730度の点 北緯26度22分59.05秒東経127度59分5.03秒
ロ 北緯26.385780度東経127.982170度の点 北緯26度23分8.81秒東経127度58分55.81秒
ハ 北緯26.387480度東経127.984670度の点 北緯26度23分14.93秒東経127度59分4.81秒
ニ 北緯26.385083度東経127.986517度の点 北緯26度23分6.30秒東経127度59分11.46秒
イ 北緯26.383070度東経127.984730度の点 北緯26度22分59.05秒東経127度59分5.03秒

条 件 ー

関係地区 うるま市与那城、与那城安勢理、与那城伊計、与那城池味、与那城上原、与那城中央、与那城照間、与那城桃原、与那城西原、与那城饒辺、与那城平宮、与那城平安座、与那城宮城、与那城屋慶名及び与那城屋平

漁場図詳細



漁場番号 特区第411号
漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
漁業の名称 カキひび建て式養殖業
漁業の時期 1月1日から12月31日まで
漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
個別又は団体の別 団体漁業権
履歴(事由) 追加

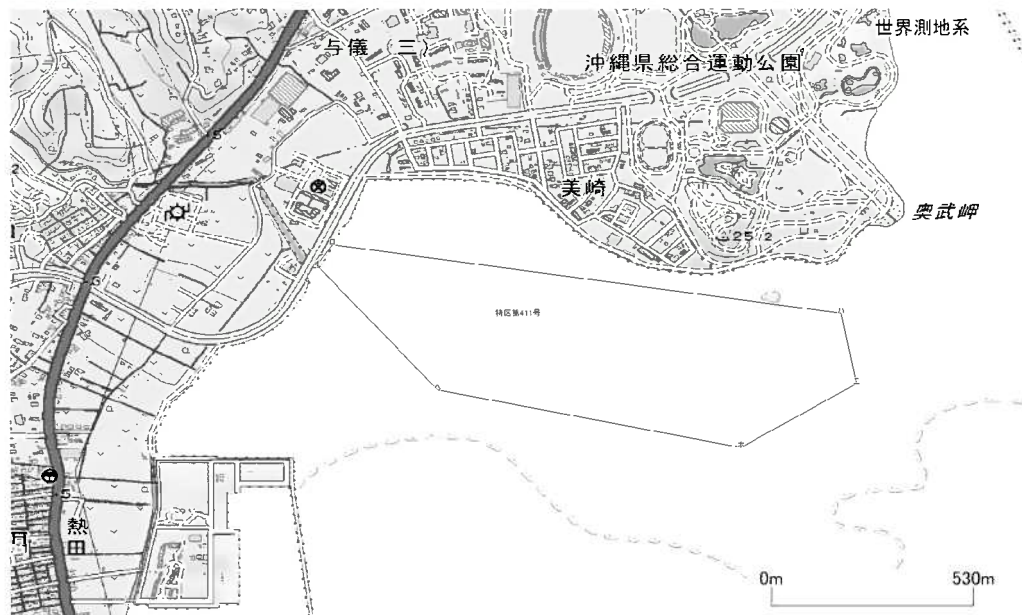
関係漁業権 北中城村字美崎(美崎海岸)
漁場の位置 次のに、口、ハ、ニ、ホ、へ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

イ	北緯26.303067度東経127.815017度の点	北緯26度18分11.04秒東経127度48分54.06秒
口	北緯26.303572度東経127.815378度の点	北緯26度18分12.86秒東経127度48分55.36秒
ハ	北緯26.301897度東経127.827387度の点	北緯26度18分6.83秒東経127度49分38.59秒
ニ	北緯26.300183度東経127.827750度の点	北緯26度18分0.66秒東経127度49分39.90秒
ホ	北緯26.298630度東経127.825020度の点	北緯26度17分55.07秒東経127度49分30.07秒
へ	北緯26.300033度東経127.817867度の点	北緯26度18分0.12秒東経127度49分4.32秒
イ	北緯26.303067度東経127.815017度の点	北緯26度18分11.04秒東経127度48分54.06秒

条件 ー

関係地区 北中城村

漁場図詳細



漁場番号 特区第412号
漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
漁業の名称 サンゴ海底固定式養殖業
漁業の時期 1月1日から12月31日まで
漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
個別又は団体の別 団体漁業権
履歴(事由) 新規

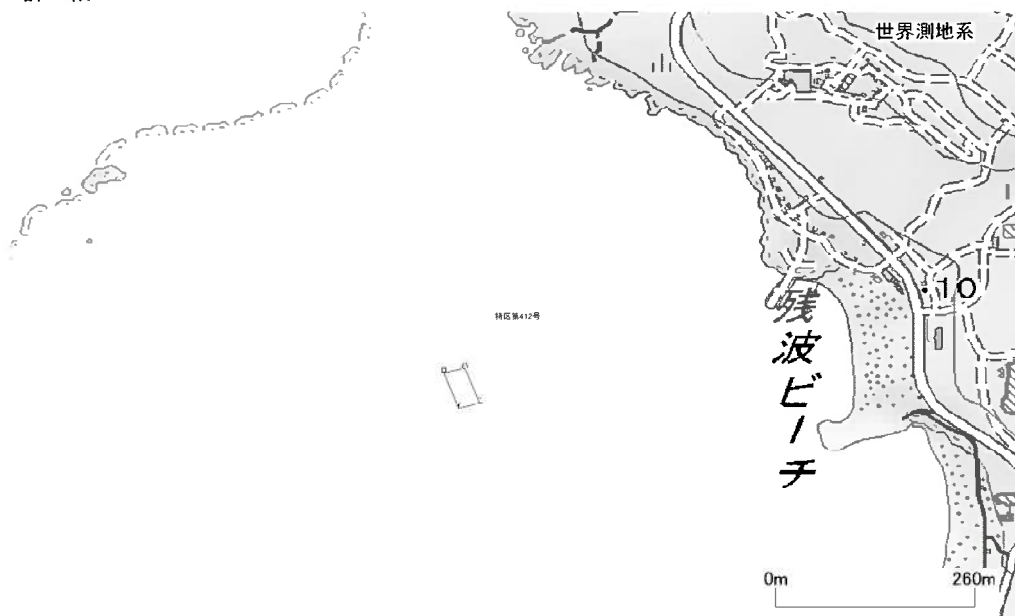
関係漁業権 読谷村字宇座地先
漁場の位置 次のに、口、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

イ	北緯26.434793度東経127.710991度の点	北緯26度26分5.25秒東経127度42分39.57秒
口	北緯26.435228度東経127.710815度の点	北緯26度26分6.82秒東経127度42分38.93秒
ハ	北緯26.435287度東経127.711067度の点	北緯26度26分7.03秒東経127度42分39.84秒
ニ	北緯26.434858度東経127.711243度の点	北緯26度26分5.49秒東経127度42分40.47秒
イ	北緯26.434793度東経127.710991度の点	北緯26度26分5.25秒東経127度42分39.57秒

条 件 ー

関係地区 読谷村

漁場図詳細



漁場番号 特区第413号
漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
漁業の名称 ライブロック海底固定式養殖業
漁業の時期 1月1日から12月31日まで
漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
個別又は団体の別 団体漁業権
履歴(事由) 新規

関係漁業権 宜野湾港マリーナの北
漁場の位置 次のに、口、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

イ 北緯26.283749度東経127.722574度の点 北緯26度17分1.50秒東経127度43分21.27秒
口 北緯26.284187度東経127.722538度の点 北緯26度17分3.07秒東経127度43分21.14秒
ハ 北緯26.284212度東経127.722927度の点 北緯26度17分3.16秒東経127度43分22.54秒
ニ 北緯26.283846度東経127.722976度の点 北緯26度17分1.85秒東経127度43分22.71秒
イ 北緯26.283749度東経127.722574度の点 北緯26度17分1.50秒東経127度43分21.27秒

条 件 ー

関係地区 宜野湾市、浦添市及び那覇市

漁場図詳細

世界測地系



漁場番号 特区第414号
漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
漁業の名称 ライブロック海底固定式養殖業
漁業の時期 1月1日から12月31日まで
漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
個別又は団体の別 団体漁業権
履歴(事由) 新規

関係漁業権
漁場の位置 宜野湾港マリーナの北
漁場の区域 次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- イ 北緯26.282593度東経127.722732度の点 北緯26度16分57.33秒東経127度43分21.84秒
- ロ 北緯26.283031度東経127.722708度の点 北緯26度16分58.91秒東経127度43分21.75秒
- ハ 北緯26.283068度東経127.723098度の点 北緯26度16分59.04秒東経127度43分23.15秒
- ニ 北緯26.282690度東経127.723134度の点 北緯26度16分57.69秒東経127度43分23.28秒
- イ 北緯26.282593度東経127.722732度の点 北緯26度16分57.33秒東経127度43分21.84秒

条 件 ー

関係地区 宜野湾市、浦添市及び那覇市

漁場図詳細

世界測地系



漁場番号 特区第415号
漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
漁業の名称 ライブロック海底固定式養殖業
漁業の時期 1月1日から12月31日まで
漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
個別又は団体の別 団体漁業権
履歴(事由) 新規
関係漁業権 浦添市港川の地先(カーミージー)
漁場の位置 次の子、口、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域
漁場の区域

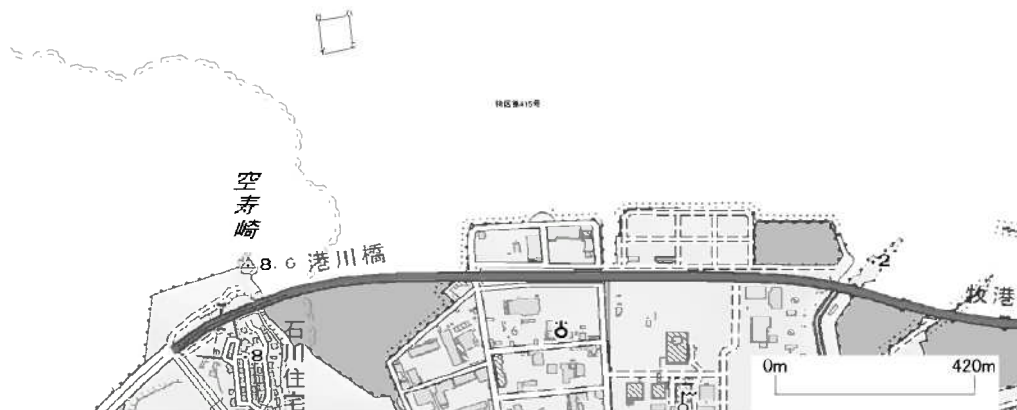
イ 北緯26.277871度東経127.709808度の点 北緯26度16分40.34秒東経127度42分35.31秒
口 北緯26.278528度東経127.709735度の点 北緯26度16分42.70秒東経127度42分35.05秒
ハ 北緯26.278626度東経127.710319度の点 北緯26度16分43.05秒東経127度42分37.15秒
ニ 北緯26.277993度東経127.710392度の点 北緯26度16分40.77秒東経127度42分37.41秒
イ 北緯26.277871度東経127.709808度の点 北緯26度16分40.34秒東経127度42分35.31秒

条 件 ー

関係地区 宜野湾市、浦添市及び那覇市

漁場図詳細

世界測地系



漁場番号 特区第416号
 漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
 漁業の名称 シャコガイ垂下式養殖業
 漁業の時期 1月1日から12月31日まで
 漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
 個別又は団体の別 団体漁業権
 履歴(事由) 新規

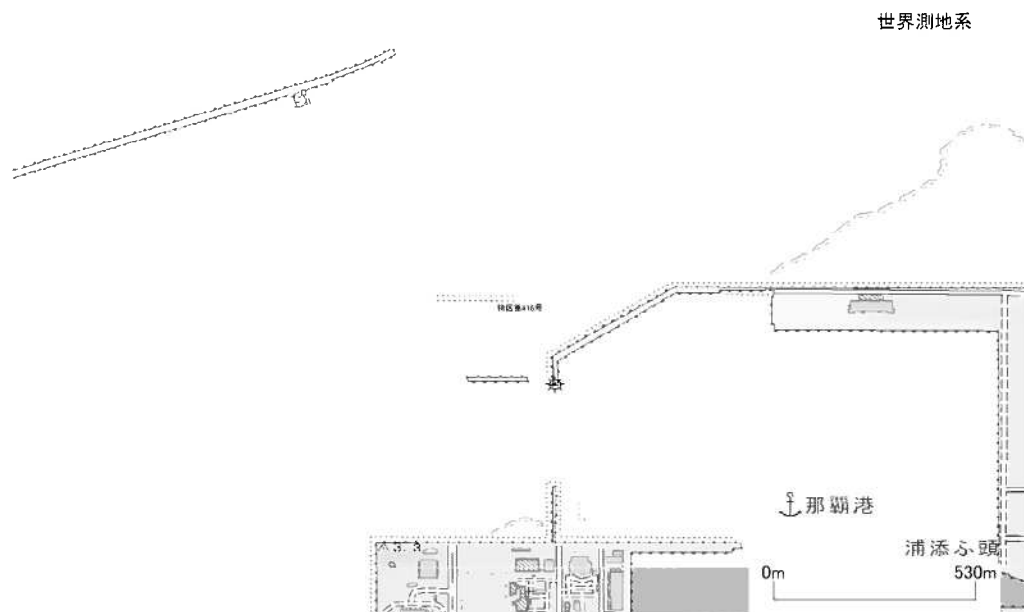
関係漁業権 那覇港新港第一防波堤(北)の内側
 漁場の位置 次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域
 漁場の区域

- イ 北緯26.261437度東経127.666968度の点 北緯26度15分41.17秒東経127度40分1.08秒
- ロ 北緯26.261514度東経127.667203度の点 北緯26度15分41.45秒東経127度40分1.93秒
- ハ 北緯26.261302度東経127.667288度の点 北緯26度15分40.69秒東経127度40分2.24秒
- ニ 北緯26.261225度東経127.667053度の点 北緯26度15分40.41秒東経127度40分1.39秒
- イ 北緯26.261437度東経127.666968度の点 北緯26度15分41.17秒東経127度40分1.08秒

条 件 ー

関係地区 宜野湾市、浦添市及び那覇市

漁場図詳細



漁場番号 特区第417号
 漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
 漁業の名称 サンゴ海底固定式養殖業
 漁業の時期 1月1日から12月31日まで
 漁業権存続期間 令和7年09月01日から令和10年08月31日まで
 個別又は団体の別 団体漁業権
 履歴(事由) 新規

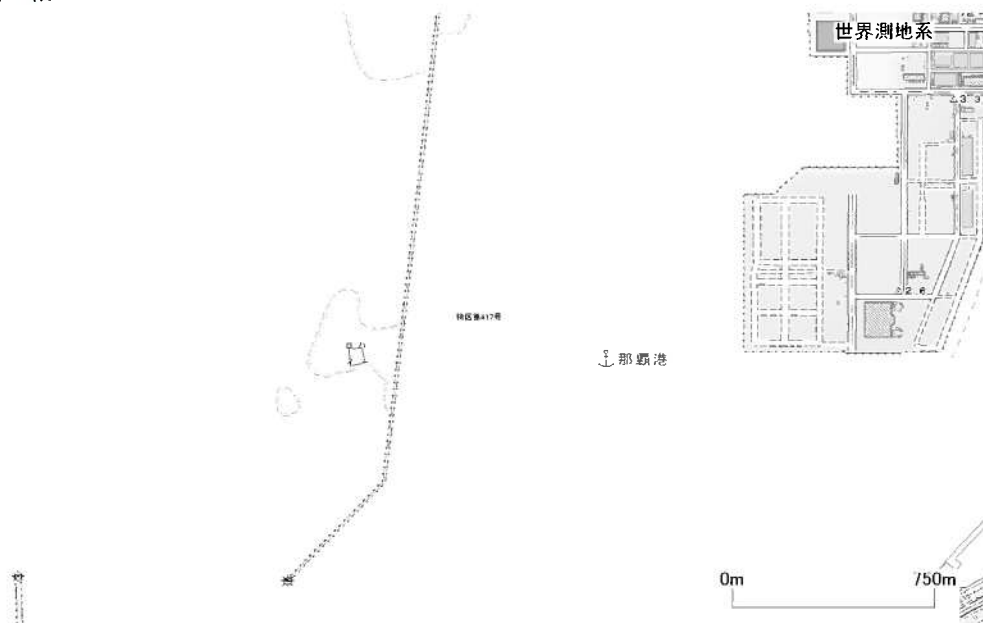
関係漁業権 那覇港新港第一防波堤(中)の外側(干ノ瀬)
 漁場の位置 次のに、口、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

イ 北緯26.231789度東経127.653870度の点 北緯26度13分54.44秒東経127度39分13.93秒
 口 北緯26.232374度東経127.653836度の点 北緯26度13分56.55秒東経127度39分13.81秒
 ハ 北緯26.232409度東経127.654283度の点 北緯26度13分56.67秒東経127度39分15.42秒
 ニ 北緯26.231892度東経127.654387度の点 北緯26度13分54.81秒東経127度39分15.79秒
 イ 北緯26.231789度東経127.653870度の点 北緯26度13分54.44秒東経127度39分13.93秒

条 件 一

関係地区 宜野湾市、浦添市及び那覇市

漁場図詳細



漁場番号 特区第418号
漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
漁業の名称 藻類浮き流し式養殖業（モズク・ヒトエグサを除く）
漁業の時期 1月1日から12月31日まで
漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
個別又は団体の別 団体漁業権
履歴（事由） 新規

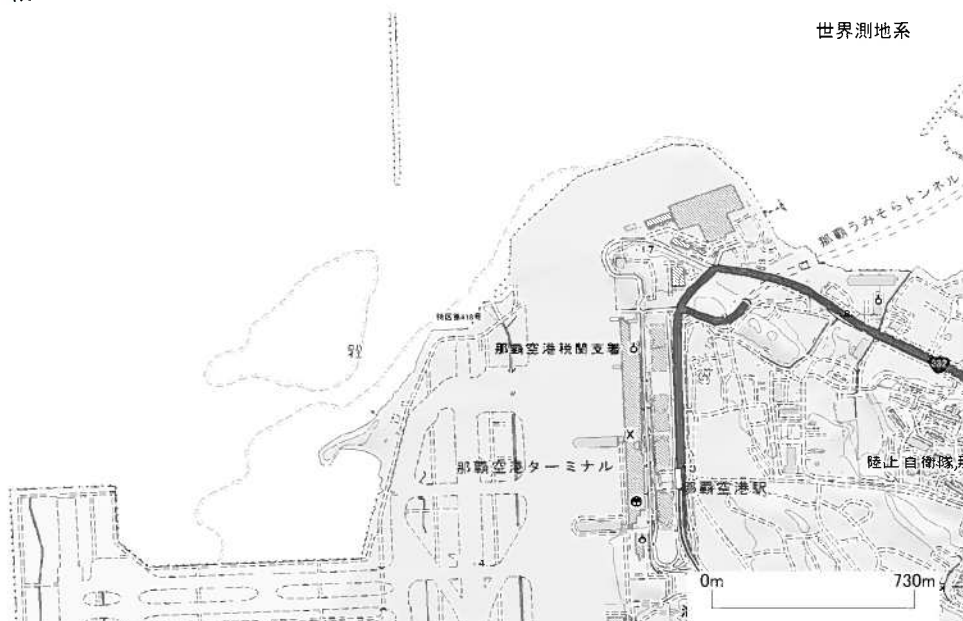
関係漁業権 那覇空港第一滑走路の北（儀間の瀬）
漁場の位置 次のに、口、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

イ 北緯26.210633度東経127.641529度の点 北緯26度12分38.28秒東経127度38分29.50秒
口 北緯26.210861度東経127.641532度の点 北緯26度12分39.10秒東経127度38分29.52秒
ハ 北緯26.210861度東経127.641779度の点 北緯26度12分39.10秒東経127度38分30.40秒
ニ 北緯26.210633度東経127.641779度の点 北緯26度12分38.28秒東経127度38分30.40秒
イ 北緯26.210633度東経127.641529度の点 北緯26度12分38.28秒東経127度38分29.50秒

条 件 ー

関係地区 宜野湾市、浦添市及び那覇市

漁場図詳細



漁場番号 特区第419号
 漁業権者

漁業の種類 第一種区画漁業
 漁業の名称 カキひび建て式養殖業
 漁業の時期 1月1日から12月31日まで
 漁業権存続期間 令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
 個別又は団体の別 団体漁業権
 履歴(事由) 新規

関係漁業権 豊見城市与根地先(与根漁港の南西)
 漁場の位置 次のに、口、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

イ 北緯26.161666度東経127.646666度の点 北緯26度9分42.00秒東経127度38分48.00秒
 口 北緯26.161388度東経127.646388度の点 北緯26度9分41.00秒東経127度38分47.00秒
 ハ 北緯26.161666度東経127.646111度の点 北緯26度9分42.00秒東経127度38分46.00秒
 ニ 北緯26.161944度東経127.646388度の点 北緯26度9分43.00秒東経127度38分47.00秒
 イ 北緯26.161666度東経127.646666度の点 北緯26度9分42.00秒東経127度38分48.00秒

条 件 一

関係地区 豊見城市

漁場図詳細

